

除雪作業へのご協力とお願いについて

12月を迎え、まもなく降雪の時期がやってきます。

岡山県及び鏡野町においては、12月1日から3月31日までを**道路除雪期間**と定め、鏡野町地域防災計画に基づき、積雪時の道路除雪等を実施いたします。

積雪の際には、皆様の生活道路を確保するため除雪作業を行っておりますが、迅速な交通の確保のため、左記について皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

除雪作業により施設等が壊れたり、応急措置が必要となった場合などは、建設課または各振興センターまでご連絡をお願いいたします。

なお、夜間のお問い合わせは、**鏡野町役場の代表電話へご連絡ください。**

除雪作業の際のお願い

● 町所有の機械で**除雪が可能な幅員の幹線生活道路**を必要最低限の除雪対象路線としており、**地域内の全路線が対象ではありません。**

また、除雪対象の公共性の高い施設等についても、生活道路が完全に確保できた後の除雪となりますので、あらかじめご了承ください。

● 除雪路線の沿線は、農地や住宅密集地等さまざまな状況の中、早朝から細心の注意を払い、過酷な作業をしております。

道路状況や時間の制約、また機械の構造等により、**ご家庭の軒先に雪が入ったり、側溝が詰まったり等ご迷惑をおかけする恐れもありますが、その際は地元の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。**

なお、農地等への排雪についても併せてご理解ください。

● 道路脇の田・畑に**電柵・トタン柵**をされている方については、除雪作業で壊す恐れがありますので、**各自で撤去をお願いいたします。**

併せて、庭木等についても降雪により道路上へ垂れ下がってきますので、皆様が安全に通行できるよう事前に剪定等をお願いします。

● 町内各地区で、上下水道工事や道路改良工事を行っているため、除雪作業ができない場合があります、**例年と作業順が変更**になったり**路線が変更**となる場合があります。

● 作業を安全で迅速に行うために、**路上駐車等は絶対にしないでください。**(除雪が不能になったり、物損事故の要因になります。)

また、雪の下に引っかけたり壊れるようなものがある所へは目印をお願いします。

● 路線を少しでも早く除雪するために十分な幅員の確保ができないまま次の場所へ向かったり、雪の量や状態によっては作業を行わない場合もあります。あらかじめご了承ください。

● **除雪作業等の依頼や凍結防止剤の使用については、各地区長を通じて建設課または各振興センターへご連絡ください。**

除雪についてのお問い合わせ先

- 昼間(午前8時30分～午後5時15分)
鏡野町建設課 電話(0868)54-2989(直通)
上齋原振興センター 電話(0868)44-2111
奥津振興センター 電話(0868)52-2211
富振興センター 電話(0867)57-2111
- 夜間(午後5時15分～午前8時30分)
鏡野町役場本庁 電話(0868)54-2111(代表)

